

青森県教育委員会第887回定例会会議録

1 期 日 令和4年12月7日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時00分

4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について

報告第3号 青森県生涯学習審議会への諮問について

そ の 他 県立高等学校教育改革に係る要望書について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿(教育長)、野澤正樹、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、早野職員福利課長、吉川教職員課長、渡部生涯学習課長、外崎高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

戸塚委員、新藤委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(小坂教育次長)

議案に対する意見について、御説明する。資料の1ページを御覧いただきたい。

この度の案件は、県議会第312回定例会に提出された「令和4年度青森県一般会計補正予算(第3号)案(教育委員会所管分)」ほか3件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

まず、「令和4年度青森県一般会計補正予算(第3号)案(教育委員会所管分)」についてである。今回の補正予算の歳出予算額は、3億3,257万5千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,231億399万1千円となる。

なお、計上した歳出予算の事業等については、お手元に配布している参考資料のとおりとなる。

次に、「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」についてである。この条例は、県の一般職及び国の特別職の職員の取扱いを踏まえ、教育長の期末手当の支給割合の引上げを行うものである。

次に、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。これは、令和4年10月11日付けの人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合の引上げを行うものである。

これらの条例は公布の日から施行し、給料月額の改正については、令和4年4月1日から適用し、勤勉手当の支給割合の引上げについては、令和4年12月期から適用することとし、令和5年6月期以降の勤勉手当の支給割合に係る部分は、令和5年4月1日から施行するものである。

したがって、勤勉手当の支給割合については、改定前と比較すると、令和4年度は12月期分を0.1月分、令和5年度以降は6月期分及び12月期分をそれぞれ0.05月分引上げ、年間で0.1月分引上げられることとなる。

次に、「公の施設の指定管理者の指定の件」についてである。これは、青森県総合社会教育センターの指定管理者を指定するものである。

なお、この4件の議案については、現在、県議会において御審議いただいているところである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について
(非公開の会議に付き記録別途)

報告第3号 青森県生涯学習審議会への諮問について

(渡部生涯学習課長)

令和4年11月21日に開催した青森県生涯学習審議会において、教育長から同審議会会長に諮問書を提出したので、御報告するとともに、諮問書の内容について御説明する。

参考資料の6ページを御覧いただきたい。諮問は、「障害者の生涯学習の推進方策について」とし、次の3つの事項を中心に審議いただくこととしている。

参考資料の9ページを御覧いただきたい。

審議事項の1つ目は、「障害者の多様な学習活動の充実」である。障害者の多様なニーズに応じた学習機会の提供及び学びを継続できる環境づくりについて、審議いただく。

審議事項の2つ目は、「障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」である。障害者と共に学ぶ機会の充実及び障害者の学びに対する理解促進のための方策について、審議いただく。

審議事項の3つ目は、「障害者の学びを推進するための基盤の整備」である。障害者の生涯学習の推進を担う人材（担い手）の育成及び多様な主体の連携強化について、審議いただく。

以上の3項目について、2年間審議していただき、答申を提出していただくこととしている。

(野澤委員)

青森県生涯学習審議会への諮問については、前回の打合せで内容等について説明を受けている。この資料にあるとおり、障害者の方に関する様々な国の動向を踏まえ、青森県はこの内容について審議をお願いするものである。内容を充実するために2年に渡り慎重に審議していただくということであるが、我々教育委員や県教育委員会の関係者の方々が注視している非常に大事なことであるため、方向性や議論の内容などの経過について教えていただければありがたい。

(渡部生涯学習課長)

今回の審議会については、来年度から本格的な議論が始まる。その中で関係団体等の県内外の調査等を実施するが、方向性がまとまった段階で御報告したいと考えている。

(野澤委員)

よろしく願いしたい。

(戸塚委員)

今回、青森県生涯学習審議会ということで3つの内容が紹介されたが、私は特に2番の「障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」が入ったということで、非常に期待してい

る。7ページの理由書にあるように、国は、障害者権利条約批准に伴い国内法の整備を進め、その一環として平成23年に障害者基本法を改正したところである。それから何年か経ち、社会的包摂ということでの様々な考え方やインクルーシブ教育というワードも出ているが、共生的な部分での環境条件や共に学ぶ実際のプログラム等も含め、共生社会の具体化やそれを目指した社会実装ができていない気がするため、審議をお願いしたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ報告第3号については、青森県教育委員会として了解した。

その他 県立高等学校教育改革に係る要望書について

(外崎高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る要望書について、この度、1件を受理したので、その概要を御説明する。

本件は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において予定している、令和9年度の下北地区統合校開設に向けて、統合校開設に係る課題の解決を図るため、令和7年度に設置する開設準備委員会に、地域の意見等をつなぐ組織の設置を求める内容となっており、むつ市長 宮下 宗一郎 外12名から令和4年11月9日に受理したものである。

統合校開設に係る課題の解決を図ることについては、現在、統合の対象となる高等学校のPTAや後援会、同窓会等の関係者、むつ市、むつ商工会議所、むつ青年会議所を個別に訪問し、統合校の開設に向けた理解促進や今後の検討課題の把握等を目的とした情報交換を実施し、対応している。

また、令和9年度に統合校へ入学する生徒が現在の小学生であることから、小学生の保護者を対象とした情報交換を行ってほしいと要望があったため、現在、日程等を調整しているところである。

さらに、現在訪問している団体以外にも、要望があれば個別に訪問し、情報交換を実施したいと考えている。

これらの情報交換をとおしていただいた御質問や御意見等と、それらに対する対応については、関係団体全体で情報を共有しながら、開設準備委員会に繋げて参りたいと考えている。

下北地区統合校が地域の子どもたちの可能性を確実に伸長させる学校となるよう、今後関係団体の皆様と情報交換を実施し、対話を継続するとともに、いただいた御意見を参考に、開設準備委員会等において、統合校の教育活動の充実に向けた検討を進めて参りたいと考えている。

なお、要望書の提出者からは再度検討の上、文書回答するよう御意見があったことから、今後においても情報交換を実施し、対話を継続していく旨について、改めて文書により回答したところである。

(新藤委員)

このことについては、非常に丁寧に聞き取り、対応していると理解している。しかし、地域住民の方々としては、広く意見を聞き説明してほしいということが叶わないと、自分たちの要望が聞き取ってもらえたと感じられないのではないかと考える。可能であれば、情報交換を整理した資料により、皆さんに広く説明する機会があってもいいのではないかと考えている。

(杉澤委員)

先ほど説明があったように、それぞれの団体や組織を個別に訪問し、詳細に御意見を伺うという丁寧なプロセスであることを認識している。地域としては不安な部分や意見がある部分はあると思うが、それらへの対応を踏まえ、開設準備委員会が設置されるまで、これまでのように丁寧にしっかり進めていければよいと思う。よろしくお願ひしたい。

(野澤委員)

第2期実施計画の過程においても、下北地区の方々から熱心な御意見があり、それを積み重ねて今回に至っていることを何回も思い起こしている。杉澤委員や新藤委員からもお話しがあったが、教育長は事務局に対し、何回でも丁寧に足を運び意見を聞くよう指示している。それらの蓄積を文章でまとめると、過去のことに深みがなくなってしまい、冷たい対応だと誤解されがちになる。重複する部分があっても構わないと思うので、過去の履歴についても全て時系列にしたほうがよい。丁寧に聞き取りしていることは間違いなく、我々教育委員も事務局からその都度報告を受けている。教育長が言うように、何回でも足を運び向き合って意見を伺い、その積み重ねの中で一つ、また更にステップアップすることが大事である。また、我々教育委員の立場からの客観的な考えとして、開設準備委員会ができる環境を整理していくことも大事だと思っている。そのための下準備、情報提供が事務局の仕事であると思うため、可能な限り情報提供し、皆さんから承る些細な意見についても吸い上げ、整理してステップアップしていただければと思う。時間はかかると思うが非常に大事なことであるため、よろしくお願ひしたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ県立高等学校教育改革に係る要望書については、青森県教育委員会として了解した。